

古代の焼物の硯 円面硯とは

現在、文書を作成するには文字を「書く」ことからパソコンや携帯電話による文字を「打つ」行為に代わってきました。

古来中国では、文人が文字によって意思や伝達、記録を書き残す最も重要な文房具の四種として墨・筆・硯・紙を「文房四宝」として珍重してきました。

この「文房四宝」の一つである硯は、古代には瀬戸内市と非常に関係がありました。

硯について

現在、墨を擦る時に使用する

る硯のほとんどは石で作られており、墨を擦り、筆先を整える部分の「陸」と、擦った墨液を溜める部分の「海」があり、周囲に縁を巡らせているものが一般です。

ところで、漢字が中国から日本へ伝わり硯が導入されたのは古代（7世紀前半ごろ）の飛鳥時代からで、平安時代中期ごろまでは墨を擦ることに耐えうる硬さを持つ須恵質の焼き物による硯（陶硯）が使用されていました。

陶硯は、古代の国の都であった奈良の平城京跡や京都の平安京跡をはじめ、寺院跡や地方の役所跡からの出土が

ほとんどです。

現在と異なり漢字を読み書きできたのは貴族や役人、僧侶にほぼ限られていたと考えられていたことから、国を統治する行政機構の中で文字を書く文書行政が行われていたことを示しています。

また、陶硯の使用は他の東アジア地域では見られない古代日本の特徴です。

陶硯の種類と円面硯とは

陶硯の種類には須恵器と同様の焼成により硯として専用で作られた「定形硯」と食器である杯蓋や杯身、また液体の貯蔵容器である甕の破片などを転用したと考えられる「転用硯」があります。

しかし、最近の研究では杯を初めから硯として使用された場合もあるとのことですが。

量的には「転用硯」は圧倒的に多く出土しています。「定形硯」は奈良文化財研究所による分類では、「円面硯」「円形硯」「宝珠硯」「風字硯」「形象硯」の5つに分類されています。

円面硯は丸い形をしており、中央の盛り上がった部分で墨を擦り、筆先を整えるのが「陸」。陸の周りのくぼんだ部分に擦った墨液を溜めるのが「海」で、海の外側に縁を巡らせています。

また、硯面の周囲には末広がりの円筒形の台を付け、台部には等間隔で方形や三角形の装飾性のある透かし穴が開けられています。

円面硯と寒風古窯跡

約1300年前の飛鳥時代を中心として須恵器生産が行われていた寒風古窯跡から円面硯の破片が多く出土しています。



寒風陶芸会館のワークショップで参加者が作った円面硯

定形の硯が生産されていたことは遺跡の性格を考える上でも重要です。古代寺院の屋根に飾られる鴟尾とともに政治的・文化的中心地用に製品を供給していたことから、官窯的な性格を待っていたことが明らかになってきました。

寒風陶芸会館では、昨年、ワークショップでオリジナルの円面硯を作り、復元した須恵器窯で焼きあげました。

【参考文献】

・青木敬「硯を詠む」2014

知っ得!せとうち便

お知らせ



福祉タクシー利用券の使用方法を変更

市では、在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成する福祉タクシー利用券を交付しています。

平成30年度から、利用券の使用方法を次のように変更します。

▽変更内容

- ①利用券を使用する際、1月当たりの使用枚数制限がなくなりなります。
- ②乗車地または降車地が市内であれば使用できるようになります。



▽対象者

在宅の身体障害者手帳1・2級所持者および療育手帳A所持者

▽助成内容

一乗車につき500円助成する利用券を、申請した月を基準として、「1月あたり5枚（人工透析療法などで週3回以上の通院を必要とし、他の交通手段が利用できない人は10枚）×年度残月数」を交付します。

▽手続きに必要なもの

身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

▽交付・申請場所

福祉課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所

福祉課

☎0869・26・5943

国保加入・脱退の際は届出を忘れずに

わが国では、全ての人が必ず何らかの健康保険制度に加入しなければなりません。

会社などの健康保険（健康保険組合、共済組合、協会けんぽなど）に未加入の人や生活保護制度の被保護者でない人は、国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

【届出が必要なき】

国保に加入・脱退する理由が生じてから14日以内に自身や世帯主または代理人による届出が必要です（下表参照）。自動的に切り替わりませんので、ご注意ください。 ※代理人による届出は、委任状（様式任意）が必要です。 ※満75歳になる人は、誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになるため、手続きは不要です。

【加入の届出が遅れると】

国保の加入日は、加入の届出をした日ではなく、国保の資格を得る事由の生じた日（転入した日や他の健康保険

の資格を喪失した日など）です。そのため、国保の加入の届出が遅れると、加入の時点までさかのぼって保険料を納めなければなりません。 また、届出まで国保の被保険者証（保険証）がないため、その間の医療費はいったん全額自己負担になります。 早めの手続きをお願いします。

【脱退の届出が遅れると】 保険税が他の健康保険料と重複して請求されます。 また、他の健康保険に加入しているのに国保の保険証を使って医療機関を受診した際は、その医療費を全額返さなければなりません。

国民課

☎0869・22・1790

こんなとき		手続きに必要なもの
加入するとき	職場の健康保険を脱退したとき	印鑑・健康保険資格喪失証明書など・本人確認書類
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	印鑑・他の市区町村の転出証明書・本人確認書類
	他の市区町村から転入したとき	印鑑・母子健康手帳・本人確認書類
	子どもが生まれたとき	印鑑・保護廃止決定通知書・本人確認書類
脱退するとき	職場の健康保険に加入したとき	印鑑・国保と職場の保険証・本人確認書類
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・国保の保険証・本人確認書類
	他の市区町村に転出するとき	印鑑・国保の保険証
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・国保の保険証・保護開始決定通知書・本人確認書類
その他	市内で住所が変わったとき	印鑑・国保の保険証・本人確認書類
	世帯の変更があったとき	印鑑・国保の保険証・在学証明書など・本人確認書類
	就学のため、別に住所を定めるとき	印鑑・本人確認書類

※届出人（世帯主）および被保険者のマイナンバーが分かる書類（通知カードなど）も手続きに必要なになります。

就学援助制度

市では、経済的な事情により、義務教育を受けるために必要な経費(学用品費・給食費・修学旅行費など)を負担することが困難な保護者に、必要な援助をしています。前年度に引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。
▽申請期限 5月31日(木)
※これ以降も、平成31年1月31日まで随時受け付けますが、受付翌月からの援助になります。

▽提出書類

- ①就学援助申請書
②児童扶養手当証書の写し(該当者のみ)
③委任状(所得・課税証明書発行用)または所得・課税証明書(平成30年1月1日現在、住民票が瀬戸内市にない場合)
④家賃が分かるものの写し(借家・借間の場合)
※②がある場合、③と④は不要です。
※申請書と委任状は教育委員

高齢者肺炎球菌感染症 定期予防接種

平成30年度高齢者肺炎球菌感染症定期予防接種を実施します。この予防接種は、肺炎の重症化と死亡のリスクを軽減する効果が期待されますので、対象の人は接種をご検討ください。

▽対象者

- 次のいずれかに当てはまる人で、これまでに肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌多糖ポリサッカライドワクチン)を受けたことがない人
①平成30年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
▽実施回数 1回

会、各小・中学校、中央公民館(邑久)、牛窓町公民館、長船町公民館に備え付けの様式で提出してください。
※入学前支給を申請した人も改めて申請が必要です。
▽申請期限 6月29日(金)
▽提出書類
①奨学生願書
②出身学校または在学校長の奨学生推薦書
③世帯全員の住民票
④在学証明書
⑤親権者を含む世帯全員の平成29年分所得・課税証明書
※①と②は教育委員会、中央公民館(邑久)、長船町公民館に備え付けの様式で提出してください。
※⑤は6月1日以降に発行されます。
※世帯の所得状況、成績などにより貸付を受けられない場合があります。
※奨学金を貸し付ける際の振込は、初年度は平成30年8月下旬に4月から9月までの6カ月分をまとめて行い、以後10、1、4、7月の四半期ごとに各3カ月分を振り込む予定です。
▽申請総務学務課
☎0869-34-5640



奨学金制度

市では、経済的な事情により、修学が困難な学生の学資または育英上必要な資金を貸し付けています。
なお、平成29年度の新規奨学生から、返還期間中に市内に住所を有し就業しているなど、一定の要件を満たす場合、申請に基づき、返還金の半額を免除することができます。
▽対象者 学校教育法に基づ

市職員採用合同 説明会を行います

瀬戸内市、玉野市、備前市、赤磐市では、次のとおり職員採用合同説明会を行います。参加費無料、事前の申し込みは不要です。面接などはありません。普段着でお越しください。
また、合同説明会への参加の有無が選考に影響することはありません。
▽日時 4月30日(月・振替) 午後1時~午後4時45分
▽場所 サンビーチOKAYAMA (岡山市北区駅前町2-3-31)
▽内容 採用試験の概要や業務内容の説明、若手職員との対話など
▽総務課
☎0869-22-3909



▽実施期間 4月1日~平成31年3月31日
※この期間内で医療機関が実施可能な日時に限ります。また、この期間以外に予防接種を受けると全額自己負担になります。
※①の対象者(過去に②に該当し定期予防接種を受けた人や平成26年度に行った高齢者肺炎球菌感染症任意予防接種助成を受けて接種した人を除く)には、別途案内を送付します。接種を受ける際は、届いた案内を持参してください。
※過去5年以内に同じワクチンを接種した人が再接種をした場合、副反応が強く発現することがありますので、再接種しないようご注意ください。

▽健康づくり推進課
☎0869-26-5962



市職員(写真左)の説明を聞く参加者ら(昨年の合同説明会)

消費生活 安心ほっとライフ

第20話 オンラインゲームの高額請求トラブル

<相談事例>

クレジットカード会社から20万円ほどの高額な請求書が届いた。請求書の明細を確認すると、オンラインゲームの利用料となっていた。小学生の息子が私のクレジットカードを勝手に使ってゲーム上のアイテムを購入していたようだ。



<アドバイス>

- スマートフォンの普及やゲーム機などへの通信機能の搭載により、オンラインゲームの仕組みや決済方法は多様化し、複雑になっています。
●子どもがクレジットカードの仕組みを理解しておらず、「有料で購入」という認識がないままクレジットカード決済をしているケースもあります。

- ★周りの大人はオンラインゲームの仕組みや決済方法を理解して、あらかじめ子どもと遊び方やルールを決めておくようにしましょう。
★以前にスマートフォンに登録していたクレジットカード情報が有効になっており、子どもが自分で入力しなくてもクレジットカード決済ができてしまったケースもあります。クレジットカード番号の管理には十分気をつけましょう。

▽瀬戸内市消費生活センター
☎0869-24-8011

ねんぎんのおはなし♪

国民年金保険料が改定されます

平成30年度の国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、平成29年度の保険料から150円減の16,340円となっています。保険料は前払い(前納)や口座振替を行うと安くなります。

Table with 5 columns: 納付方法, 1カ月分, 6カ月分, 1年分, 2年分. Rows include 現金支払 (月々, 前納) and 口座振替 (毎月当月末振替, 前納).

※クレジット納付の保険料は、月々および前納保険料とも現金納付と同額です。かつこ内は、現金支払額を基礎とする割引額です。
▽市民課 ☎0869-22-1790
▽岡山東年金事務所 ☎086-270-7925 (自動音声案内2番)

協会けんぽ岡山支部 健康保険料率の変更

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族が加入する健康保険です。

3月分(4月納付分)から岡山支部の健康保険料率を10.15%に据置き、40歳から64歳までの人が対象となる介護保険料率は1.65%から1.57%に引き下げられます(任意継続被保険者は4月分から変更)。

協会けんぽの保険料率は、毎事業年度において、都道府県ごとに地域の医療費を反映し算定しています。
▽協会けんぽ岡山支部
☎086-803-5780

